

様式1その②

13 希望する資格の種類等(希望する品目に○印をいれること。)

資格の種類	希望に○印	物品の製造
		101 衣服・その他繊維製品類
		102 ゴム・皮革・プラスチック製品類
		103 窯業・土石製品類
		104 非鉄金属・金属製品類
		105 フォーム印刷
		106 その他印刷類
		107 図書類
		108 電子出版物類
		109 紙・紙加工品類
		110 車両類
		111 その他輸送・搬送機械器具類
		112 船舶類
		113 燃料類
		114 家具・什器類
		115 一般・産業用機器類
		116 電気・通信用機器類
		117 電子計算機類
		118 精密機器類
		119 医療用機器類
		120 事務用機器類
		121 その他機器類 ()
		122 医薬品・医療用品類
		123 事務用品類
		124 土木・建設・建築材料
		125 造幣・印刷事業用原材料類
		126 造幣事業用金属工芸品類
		127 警察用装備品類
		128 防衛用装備品類
		129 その他 ()

資格の種類	希望に○印	物品の販売
		201 衣服・その他繊維製品類
		202 ゴム・皮革・プラスチック製品類
		203 窯業・土石製品類
		204 非鉄金属・金属製品類
		205 フォーム印刷
		206 その他印刷類
		207 図書類
		208 電子出版物類
		209 紙・紙加工品類
		210 車両類
		211 その他輸送・搬送機械器具類
		212 船舶類
		213 燃料類
		214 家具・什器類
		215 一般・産業用機器類
		216 電気・通信用機器類
		217 電子計算機類
		218 精密機器類
		219 医療用機器類
		220 事務用機器類
		221 その他機器類 ()
		222 医薬品・医療用品類
		223 事務用品類
		224 土木・建設・建築材料
		225 造幣・印刷事業用原材料類
		226 造幣事業用金属工芸品類
		227 警察用装備品類
		228 防衛用装備品類
		229 その他 ()

資格の種類	希望に○印	役務の提供等
		301 広告・宣伝
		302 写真・製図
		303 調査・研究
		304 情報処理
		305 翻訳・通訳・速記
		306 ソフトウェア開発
		307 会場等の借り上げ
		308 賃貸借
		309 建物管理等各種保守管理
		310 運送
		311 車両整備
		312 船舶整備
		313 電子出版
		314 防衛用装備品類の整備
		315 その他 ()

資格の種類	希望に○印	物品の買受け
		401 立木竹
		402 その他 ()

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1		-			
2		-			
3		-			
4		-			
5		-			
6		-			
7		-			
8		-			
9		-			
10		-			
11		-			
12		-			
13		-			

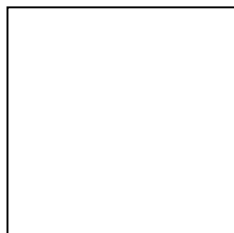
(記載要領)

1. 本表は、申請日現在で作成すること。
2. 「営業所名称」欄には、すべての本店及び支店等営業所の名称を記載すること。
3. 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
4. 「電話番号」「FAX番号」欄の、市外局番・市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

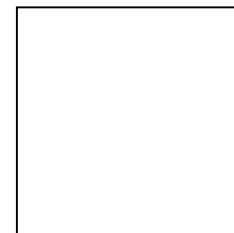
うきは市長様

使用印鑑届

使用印



実印



上記の印鑑は、入札見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

委任状

令和 年 月 日

うきは市長 殿

(委任者) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

実印

私は、下記の者を代理人と定め、うきは市との下記事項に関する権限を委任します。

1. 代理人

(受任者) 所在地

商号又は名称

(支店又は営業所等)

役職氏名

印

2. 委任事項

- 見積並びに入札の件
- 契約締結並びに履行の件
- 保証金納付並びに還付請求及び領収の件
- 代金の請求並びに領収の件
- その他契約に関する一切の件
- 上記権限の範囲内において復代理人選任の件

3. 委任期間

令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで

誓約書

令和 年 月 日

うきは市長 様

住所
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、うきは市がうきは市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について誓約いたします。なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 次の各号のいずれにも該当しません。
 - 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
 - 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
 - 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
 - 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、そのもと下請契約等を締結したとき。
 - 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
 - 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
 - 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
 - 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

※第1項各号の解釈について

(1) 第3号及び第4号関係

構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずに、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

(2) 第8号関係

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。「社会的に非難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

営業品目の具体例

資格の種類	営業品目	具体例	
物品の 販売 (物品の 製造も 同様)	201 衣服・その他繊維製品類	作業服、制服、寝具等	
	202 ゴム・皮革・プラスチック製品類	指定ごみ袋、タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP灯塔等	
	203 窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等	
	204 非鉄金属類・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ(標本)等	
	205 フォーム印刷		
	206 その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷	
	207 図書類	書籍、新聞、出版物等	
	208 電子出版物類	電子媒体による出版物	
	209 紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、ダンボール等	
	210 車輛類	自動車、自動二輪、消防自動車、自転車等、農作業車輛等	
	211 その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等	
	212 船舶類		
	213 燃料類	ガソリン、軽油、ガス等	
	214 家具・什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等	
	215 一般・産業用機器類		
	216 電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、映像機器、音響機器、電話・FAX、交換機、伝送装置、無線機、緊急通報装置、通信ケーブル、蓄電池、発電機、ICタグ	
	217 電子計算機類	コンピュータ、パソコン、パソコン周辺機器、汎用ソフトウェア	
	218 精密機器類	計量機器、測定機器、光学機器、試験分析機器、水道メーター、OCR装置	
	219 医療用機器類		
	220 事務用機器類	裁断機、複写機、印刷機、穿孔機等	
	221 その他機器類	厨房機器、消火器具、消火装置、防災器具、運動機器、券売機、農林業用物品、その他(機器のうち215～220に該当しないもの)	
	222 医薬品・医療用品	医薬品、医療用消耗品、検査試薬等	
	223 事務用品類	事務用品、トナー、文具類	
	224 土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー	
	225 造幣・印刷事業用原材料類		
	226 造幣事業用金属工芸品類		
	227 警察用装備品類		
	228 防衛用装備品類		
	229 その他	日用品・雑貨、堆肥、工業薬品、スポーツ用品、教材・遊具、記念品・贈答品、楽器、選挙用品、舞台大道具、その他	
役務の 提供等	301 広告・宣伝	広告、広報、映像製作、イベント企画、ポスター・パンフレット作成、看板製作、掲示板設置	
	302 写真・製図	写真撮影、製図、製本等、航空写真、地図作成	
	303 調査・研究	計画策定、調査、研究、検査等、環境調査、漏水調査、水質検査、水道検針、漏えい調査、文化財調査	
	304 情報処理	データエントリー、集計、統計、媒体変換、電子サービスの提供等	
	305 翻訳・通訳・速記	翻訳、通訳、速記、テープ起し、筆耕等	
	306 ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等	
	307 会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、設営等	
	308 賃貸借	建物、寝具、植木、その他の物品・機器・システム等	
	309 建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、設備保守、電話交換等	
	310 運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等	
	311 車輛整備	車輛、飛行機、ヘリコプター等の整備	
	312 船舶整備	船舶の整備	
	313 電子出版物類	電子媒体による出版	
	314 防衛用装備品類の整備		
	315 その他	医事業務、給食業務、人材派遣、研修・講習会、その他分類にないもの	
	物品の 買受け	401 立木竹	ただし、国有林野事業特別会計で行う林産物の買受けを除く
		402 その他	金属回収、古紙回収、車輛回収等